

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社シーユーシー
【英訳名】	CUC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 瀧口 慶太
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (百万円)	10,136	7,663	35,210
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,378	793	3,634
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	913	482	2,423
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	1,188	566	1,966
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	10,645	23,666	11,704
総資産額 (百万円)	33,566	56,250	39,750
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	43.75	21.25	113.90
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	43.75	21.22	113.90
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.7	42.1	29.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	832	574	2,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	633	993	6,682
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	546	15,023	3,972
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,525	18,791	4,120

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

3. 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 . 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 .セグメント情報」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において入手可能な情報に基づいて判断したものです。

当社グループのミッション（使命）は「医療という希望を創る。」です。このミッションに基づき、当社グループは、患者に向けては「患者視点の医療をひとりでも多くの方へ提供できる環境を創る。」、医療機関に向けては「地域に求められ、働きがいのある職場環境を創る。」、そして社会に向けては「医療課題の解決によって健全で持続可能な社会を創る。」ことを目指して様々なサービスを展開しています。

なお、従来、報告セグメントについては、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2区分としていましたが、当第1四半期連結会計期間より「医療機関支援」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3区分に変更しています。

医療機関支援セグメントでは、病院、訪問診療クリニック、透析クリニック、眼科クリニック、小児科クリニック等を運営する医療機関に対して経営支援（経営戦略策定・経営管理支援、マーケティング支援、IT・経理・総務等支援、人事・採用機能支援等の受託に加えて、M&A・PMI支援、新規クリニック開設支援、病床転換支援等の一括サービス）を提供しており、そのサービスを拡大するとともに、支援先医療機関数の増大を目指しています。

ホスピスセグメントでは、ホスピス型住宅の入居者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存のホスピス型住宅の入居者増加に加え、看取り機能が脆弱な地域を中心にホスピス型住宅の新規展開を加速し、より多くの医療依存度の高い（がん末期、神経難病等を患う）入居者向けに訪問看護及び訪問介護を提供しています。

居宅訪問看護セグメントでは、利用者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存の訪問看護ステーションの利用者拡大に加え、新規エリアへの訪問看護ステーションの新規開設を行い、居宅の利用者向けに訪問看護を提供しています。

今後も医療機関支援セグメントの顧客である支援先医療機関と、当社グループのホスピスセグメント及び居宅訪問看護セグメントが連携することにより、各支援先医療機関の病院やクリニック等並びにホスピス型住宅及び訪問看護ステーションが位置する地域の地域包括ケアシステムが効率的に運営されるプラットフォームが構築されるよう事業を行っていきます。

(1) 財政状態の概況

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末比16,500百万円増の56,250百万円となりました。流動資産については、前連結会計年度末比14,561百万円増の27,293百万円となりました。これは主に東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株発行等により、現金及び現金同等物が14,671百万円増加したことによるものです。非流動資産については、前連結会計年度末比1,940百万円増の28,957百万円となりました。これは主にホスピス型住宅の増加に伴い有形固定資産が916百万円増加、使用権資産が1,004百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末比4,497百万円増の32,327百万円となりました。これは主に、既存借入金のリファイナンス(借換え)により、流動負債の借入金は14,040百万円減少となりましたが、一方で非流動負債の借入金17,922百万円増加したことによるものです。

(資本)

資本合計は、前連結会計年度末比12,003百万円増の23,923百万円となりました。主に東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株発行等により、資本金が5,745百万円増加、資本剰余金が5,647百万円増加し、また親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により利益剰余金が482百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりです。また、当第1四半期連結累計期間からのセグメント変更に伴い、前年同期の数値を新たな報告セグメントに組み替えて表示しています。セグメント変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5 . セグメント情報」を参照ください。

また、EBITDAの計算式は次のとおりです。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費及び償却費} \pm \text{その他の収益} \cdot \text{費用}$$

(当第1四半期連結累計期間の業績)

(単位：百万円)

	2023年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	2024年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	比較増減	
売上収益	10,136	7,663	2,473	24.4%
営業利益	1,404	834	571	40.6%
税引前四半期利益	1,378	793	585	42.5%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	913	482	431	47.3%
EBITDA	1,686	1,239	447	26.5%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期	比較増減	
		第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		
医療機関支援	セグメント売上 収益	5,281	2,755	2,526	47.8%
	セグメント利益	1,006	1,073	+67	+6.7%
	EBITDA	1,102	1,276	+174	+15.8%
ホスピス	セグメント売上 収益	1,478	2,220	+741	+50.2%
	セグメント利益	84	130	214	-
	EBITDA	150	46	195	-
居宅訪問看護	セグメント売上 収益	3,381	2,773	608	18.0%
	セグメント利益	499	175	324	64.9%
	EBITDA	615	293	322	52.3%
その他	セグメント売上 収益	51	49	2	4.2%
	セグメント利益	4	3	1	27.8%
	EBITDA	7	3	4	53.6%
調整額(注)	セグメント売上 収益	56	133	77	-
	セグメント利益	189	288	99	-
合計	セグメント売上 収益	10,136	7,663	2,473	24.4%
	セグメント利益	1,404	834	571	40.6%
	EBITDA	1,686	1,239	447	26.5%

(注) 調整額は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5 . セグメント情報」に記載しているものと同様
です。

前々連結会計年度に開始した医療機関支援セグメントにおける新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス並びに居宅訪問看護セグメントにおける在宅治験及び健康観察支援サービスを新規サービスとして定義し、新規サービス以外のサービスを既存サービスとして定義しています。当該新規サービスは当第1四半期連結累計期間に大幅に縮小しましたが、前第1四半期連結累計期間との比較を行うため、以下では既存サービスと新規サービスに分けて記載しています。

(既存サービスと新規サービスのセグメント売上収益)

(単位：百万円)

既存・新規	セグメント	2023年3月期	2024年3月期	比較増減	
		第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		
既存サービス	医療機関支援	2,078	2,707	+630	+30.3%
	ホスピス	1,478	2,220	+741	+50.2%
	居宅訪問看護	2,235	2,562	+327	+14.6%
	その他	51	49	2	4.2%
	調整額(注)	56	133	77	-
	合計	5,785	7,404	+1,619	+28.0%
新規サービス	医療機関支援	3,204	48	3,156	98.5%
	ホスピス	-	-	-	-
	居宅訪問看護	1,147	211	935	81.6%
	合計	4,350	259	4,091	94.0%
合計	10,136	7,663	2,473	24.4%	

(注) 調整額は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5 . セグメント情報」に記載しているものと同等です。

医療機関支援セグメント

当セグメントにおいては、当第1四半期連結累計期間の支援先主要拠点数(注)は105(前年同期比18拠点増)となり、支援先主要拠点当たり売上収益が104百万円(前年同期比8百万円増)となったことにより、既存サービスによる売上収益は2,707百万円(前年同期比30.3%増)となりました。一方、前々連結会計年度より開始した新規サービスである新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスが大幅に縮小したため、当セグメント全体の売上収益は2,755百万円(前年同期比47.8%減)となりました。

当セグメント全体の営業損益及びEBITDAについては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスに係る利益が減少した一方、既存サービスに係る利益の増加等により、営業利益は1,073百万円(前年同期比6.7%増)及びEBITDAは1,276百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

(注) 当社が経営支援を提供する病院、介護老人保健施設、訪問診療クリニック、透析クリニック、外来クリニックの数(期中平均)。

ホスピスセグメント

当セグメントにおいては、2023年1月における株式会社ネイチャー、株式会社A&N及び株式会社ゆうの連結子会社化に伴う施設数の増加(5箇所)及び2022年7月から当第1四半期連結会計期間末までの期間における新規開設(5箇所)等により、当セグメントの売上収益は2,220百万円(前年同期比50.2%増)となりました。

当セグメントの営業損益及びEBITDAについては、本社機能の強化及び施設の稼働率向上を意図した人員数増加の影響等により、営業損失は130百万円(前第1四半期連結累計期間の営業利益は84百万円)及びEBITDAは46百万円(前第1四半期連結累計期間のEBITDAは150百万円)となりました。

居宅訪問看護セグメント

当セグメントにおける利用者数と利用者あたりケア時間の増加に伴い、当第1四半期連結累計期間ののべ総ケア時間（注）は259千時間（前年同期比37千時間増）となり、当セグメントの既存サービスによる売上収益は2,562百万円（前年同期比14.6%増）となりました。一方、前々連結会計年度より開始した新規サービスである在宅治療及び健康観察支援サービスが大幅に縮小したため、当セグメント全体の売上収益は2,773百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

当セグメント全体の営業損益及びEBITDAについては、看護師及びセラピストの稼働率向上により既存サービスに係る利益が増加した一方、在宅治療及び健康観察支援サービスに係る利益の減少により、営業利益は175百万円（前年同期比64.9%減）及びEBITDAは293百万円（前年同期比52.3%減）となりました。

（注）当社グループの看護師及びセラピストが利用者に居宅訪問看護サービスを提供した時間の合計。セラピストは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の総称。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は7,663百万円（前年同期比24.4%減）、営業利益は834百万円（前年同期比40.6%減）、EBITDAは1,239百万円（前年同期比26.5%減）、税引前四半期利益は793百万円（前年同期比42.5%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は482百万円（前年同期比47.3%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高より14,671百万円増加し、18,791百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、574百万円の収入（前年同期は832百万円の支出）となりました。主に、税引前四半期利益793百万円によるキャッシュ・フローの増加及び法人所得税の支払額400百万円によるキャッシュ・フローの減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、993百万円の支出（前年同期は633百万円の支出）となりました。主にホスピス型住宅の新規開設に伴う有形固定資産の取得による支出916百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15,023百万円の収入（前年同期は546百万円の収入）となりました。主に借換えに伴う短期借入金の純減少額16,040百万円及び長期借入金による収入19,920百万円、株式の発行による収入11,392百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(借入金の借換え)

当社は、親会社からの借入金の解消を目的として金融機関との金銭消費貸借契約を締結し、長期借入金の借入を行いました。また、2023年5月9日付で、既存の金銭消費貸借契約に基づく親会社からの借入金の返済を行いました。

新たに締結した金銭消費貸借契約の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 借入先

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、
株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行

(2) 借入金総額 20,000百万円

(3) 借入実行日 2023年5月9日

(4) 返済期限 2033年5月9日

(5) 借入金利 基準金利にスプレッドを加算した利率

(6) 主な借入人の義務

以下の財務制限条項を同時に遵守することです。

各連結会計年度末の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること

各連結会計年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、2連結会計年度連続して営業損失を計上しないこと

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,030,400	29,990,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株で す。
計	29,030,400	29,990,400	-	-

(注) 2023年5月18日及び6月5日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株の発行について決議し、2023年7月19日付で新株式960,000株を発行しています。この結果、発行済株式総数は29,990,400株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月13日 (注)1	22,517,248	22,630,400	-	1,063	-	1,063
2023年6月21日 (注)2	6,400,000	29,030,400	5,745	6,808	5,745	6,808

- (注)1 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数が22,517,248株増加して、22,630,400株となっています。
- 2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,920円
引受価額 1,795.20円
資本組入額 897.60円
払込金総額 11,489百万円
- 3 2023年7月19日を払込日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数は960,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ862百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,375	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,777	109,777	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	113,152	-	-
総株主の議決権	-	109,777	-

(注) 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2023年4月13日開催の臨時株主総会決議により、2023年4月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(自己株式等)の株式数は普通株式675,000株、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式21,955,400株、議決権の数は219,554個、発行済株式総数の株式数は22,630,400株、総株主の議決権の数は219,554個となっています。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーユーシー	東京都港区芝浦三丁目1番1号	3,375	-	3,375	2.98
計	-	3,375	-	3,375	2.98

(注) 1 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。これにより、所有する自己株式数は671,625株増加し、675,000株となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	4,120	18,791
営業債権及びその他の債権	12	8,240	8,036
棚卸資産		44	33
その他の金融資産	12	77	86
その他の流動資産		251	346
流動資産合計		12,732	27,293
非流動資産			
有形固定資産		7,350	8,266
使用権資産		4,712	5,716
のれん		4,723	4,809
無形資産		2,775	2,746
投資不動産		4,366	4,399
繰延税金資産		218	218
その他の金融資産	12	2,838	2,769
その他の非流動資産		35	35
非流動資産合計		27,018	28,957
資産合計		39,750	56,250

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	2,155	1,698
借入金	7,12	16,040	2,000
リース負債		889	981
預り金		432	450
未払法人所得税		389	302
契約負債		4	11
その他の金融負債	12	445	489
その他の流動負債		935	964
流動負債合計		21,290	6,896
非流動負債			
借入金	7,12	-	17,922
リース負債		4,523	5,425
退職給付に係る負債		188	201
繰延税金負債		1,396	1,373
その他の金融負債	12	78	79
その他の非流動負債		356	430
非流動負債合計		6,540	25,431
負債合計		27,830	32,327
資本			
資本金	8	1,063	6,808
資本剰余金	8	1,258	6,906
利益剰余金		7,715	8,196
その他の資本の構成要素		1,669	1,757
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,704	23,666
非支配持分		216	257
資本合計		11,920	23,923
負債及び資本合計		39,750	56,250

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上収益	5,10	10,136	7,663
売上原価		6,348	3,997
売上総利益		3,788	3,666
販売費及び一般管理費		2,372	2,816
その他の収益		10	11
その他の費用		21	28
営業利益	5	1,404	834
金融収益		7	8
金融費用		33	49
税引前四半期利益		1,378	793
法人所得税費用		471	319
四半期利益		907	474
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		913	482
非支配持分		6	8
四半期利益		907	474
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	11	43.75	21.25
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	11	43.75	21.22

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益	907	474
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
公正価値で測定する金融資産の公正価値 の純変動	78	75
純損益に振り替えられることのない項目合 計	78	75
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	217	209
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	217	209
税引後その他の包括利益	295	134
四半期包括利益	1,201	607
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,188	566
非支配持分	13	41
四半期包括利益	1,201	607

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	新株予約権
2022年4月1日残高	1,049	1,025	5,290	358	-
四半期利益	-	-	913	-	-
その他の包括利益	-	-	-	198	-
四半期包括利益合計	-	-	913	198	-
新株の発行	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	-	-	-
2022年6月30日残高	1,049	1,025	6,203	555	-

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	合計	合計	非支配持分	資本合計
2022年4月1日残高	1,736	2,094	9,457	222	9,679
四半期利益	-	-	913	6	907
その他の包括利益	78	275	275	19	295
四半期包括利益合計	78	275	1,188	13	1,201
新株の発行	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	-	-	-
2022年6月30日残高	1,814	2,369	10,645	235	10,880

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記				その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動 体の換算差額	新株予約権
2023年4月1日残高		1,063	1,258	7,715	479	34
四半期利益		-	-	482	-	-
その他の包括利益		-	-	-	160	-
四半期包括利益合計		-	-	482	160	-
新株の発行	8	5,745	5,647	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	-	-	-	4
所有者との取引額合計		5,745	5,647	-	-	4
2023年6月30日残高		6,808	6,906	8,196	639	38

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	合計			
2023年4月1日残高		1,155	1,669	11,704	216	11,920
四半期利益		-	-	482	8	474
その他の包括利益		75	84	84	49	134
四半期包括利益合計		75	84	566	41	607
新株の発行	8	-	-	11,392	-	11,392
株式に基づく報酬取引		-	4	4	-	4
所有者との取引額合計		-	4	11,396	-	11,396
2023年6月30日残高		1,080	1,757	23,666	257	23,923

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,378	793
減価償却費及び償却費	270	389
金融収益	7	8
金融費用	33	49
固定資産除却損	-	3
固定資産売却損益(は益)	-	1
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	1,168	264
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,525	474
棚卸資産の増減額(は増加)	21	12
未払有給休暇の増減額(は減少)	69	10
その他の流動資産の増減額(は増加)	104	105
その他の流動負債の増減額(は減少)	394	106
その他	3	4
小計	864	1,012
利息及び配当金の受取額	7	8
利息の支払額	20	47
法人所得税の支払額	1,682	400
営業活動によるキャッシュ・フロー	832	574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	619	916
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形資産の取得による支出	7	26
敷金・保証金の差入による支出	19	43
敷金・保証金の返還による収入	14	4
貸付による支出	2	1
貸付金の回収による収入	0	1
その他	-	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	633	993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	748	16,040
長期借入金による収入	7	19,920
リース負債の返済による支出	201	250
株式の発行による収入	8	11,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	546	15,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	67
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	830	14,671
現金及び現金同等物の期首残高	4,355	4,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,525	18,791

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社シーユーシー（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。本社の住所は東京都港区芝浦三丁目1番1号です。本要約四半期連結財務諸表は、2023年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されています。当社の親会社はエムスリー株式会社です。

当社グループの事業内容は、医療機関支援事業、ホスピス事業、居宅訪問看護事業、その他事業です。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月10日に代表取締役によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「医療機関支援」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3つを報告セグメントとしています。

「医療機関支援」は、経営戦略支援、経営管理支援、人事労務支援等を主な支援メニューとした医療機関に対する各種運営サポートを行っています。「ホスピス」は、ホスピス型住宅の入居者に訪問看護及び訪問介護サービスを提供、「居宅訪問看護」は、居宅の利用者に訪問看護サービスを提供しています。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりです。なお、報告セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表
	医療機関 支援	ホスピス	居宅訪問 看護	計				
売上収益								
外部収益	5,226	1,478	3,381	10,085	51	10,136	-	10,136
セグメント間収益	56	-	-	56	-	56	56	-
合計	5,281	1,478	3,381	10,141	51	10,191	56	10,136
セグメント利益又は損失 () (注)3	1,006	84	499	1,590	4	1,593	189	1,404
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	7
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	33
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,378
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	907
その他の項目								
減価償却費及び償却費	84	65	118	266	4	270	-	270

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 189百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表
	医療機関 支援	ホスピス	居宅訪問 看護	計				
売上収益								
外部収益	2,622	2,220	2,773	7,614	49	7,663	-	7,663
セグメント間収益	133	-	-	133	-	133	133	-
合計	2,755	2,220	2,773	7,747	49	7,796	133	7,663
セグメント利益又は損失 () (注)3	1,073	130	175	1,119	3	1,121	288	834
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	8
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	49
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	793
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	474
その他の項目								
減価償却費及び償却費	183	87	116	387	2	389	-	389

(注)1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 288百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(3) 報告セグメントの変更に関する情報

当社グループは、前連結会計年度までホスピス事業セグメントと居宅訪問看護事業セグメントを、提供するサービス及び長期平均利益率等の経済的特徴の類似性を考慮し、訪問看護報告セグメントとして集約していました。当第1四半期連結累計期間に、当社グループは上場することにより資金調達を行い、調達した資金はホスピス型住宅の建設に充当する予定です。従来に比べて高い利益率を見込める大規模なホスピス型住宅の開設が今後加速することで、ホスピス事業の長期平均利益率等の経済的特徴が居宅訪問看護事業と乖離する見込みとなりました。

そのため、当第1四半期連結累計期間より、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2報告セグメントから、「医療機関支援」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3報告セグメントに変更しています。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(1) 企業結合の概要

該当事項はありません。

(2) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY(以下「CUCMS」という。)の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で870億ベトナムドンを支払う可能性があります。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル3です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(1) 企業結合の概要

該当事項はありません。

(2) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY(以下「CUCMS」という。)の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で870億ベトナムドンを支払う可能性があります。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル3です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しています。

7. 借入金

当第1四半期連結累計期間において、当社は、親会社からの借入金の解消を目的として金融機関との金銭消費貸借契約を締結し、長期借入金の借入を行いました。また、2023年5月9日付で、既存の金銭消費貸借契約に基づく親会社からの借入金の返済を行いました。

新たに締結した金銭消費貸借契約の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 借入先

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、
株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行

(2) 借入金総額 20,000百万円

(3) 借入実行日 2023年5月9日

(4) 返済期限 2033年5月9日

(5) 借入金利 基準金利にスプレッドを加算した利率

(6) 主な借入人の義務

以下の財務制限条項を同時に遵守することです。

各連結会計年度末の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること

各連結会計年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、2連結会計年度連続して営業損失を計上しないこと

8. 資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
授権株式数		
普通株式(注)2	991,200	90,000,000
A種種類株式(注)1	5,000	-
A2種種類株式(注)1	3,800	-
発行済株式総数		
普通株式		
4月1日現在	104,352	113,152
期中増減(注)2	-	28,917,248
6月30日現在	104,352	29,030,400
A種種類株式		
4月1日現在	5,000	-
期中増減	-	-
6月30日現在	5,000	-
A2種種類株式		
4月1日現在	3,800	-
期中増減	-	-
6月30日現在	3,800	-

(注)1. A種種類株式及びA2種種類株式(以下「種類株式」という。)には議決権はなく、金銭を対価とする取得請求権及び金銭または普通株式を対価とする取得条項が付されています。

金銭を対価とする取得条項については、当社は、取得事由が生じた日以降であって取締役会が別に定める日をもって、種類株式の全部または一部を取得することができます。

普通株式を対価とする取得条項については、上場申請を行うことが取締役会において承認され、かつ、株式公開に係る主幹事証券から要請を受けた場合に、取締役会が別に定める日をもって種類株式の全部を取得し引き換えに種類株式1株について普通株式1株を交付することができます。種類株式は、株式に基づく報酬として会計処理されています。

当社は取締役4名に5,030株、従業員12名に395株を株式に基づく報酬として種類株式を発行していましたが、2022年10月31日の取締役会決議により、2022年11月17日に会社法第168条に基づき種類株式それぞれ1株に対し普通株式1株を交付することで種類株式5,425株すべてを取得しています。また、同日に取得した種類株式5,425株は、会社法第178条に基づきすべて消却しています。これに伴い、その他流動負債が214百万円減少し、資本金が14百万円、資本剰余金が234百万円増加しています。

また、当社が過去から保有する種類株式3,375株は、2022年10月31日の取締役会決議に基づく、11月18日の種類株主総会決議により、2022年11月18日に種類株式1株に対し普通株式1株に変更しています。これによる要約四半期連結財務諸表への影響はありません。

2. 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当連結累計期間において授権株式数及び発行済株式総数がそれぞれ89,000,000株及び22,517,248株増加しています。

当社は2023年5月18日及び2023年6月5日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月20日を払込期日とする公募増資を行いました。これに伴い、発行済株式総数が6,400,000株、資本金と資本剰余金がそれぞれ5,745百万円及び5,647百万円増加しています。なお、資本剰余金の増加額については、当該資本取引にかかる費用97百万円が控除された後の金額です。

9. 配当金

該当事項はありません。

10. 売上収益

主たる地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の（報告セグメントの変更に関する情報）に記載のとおりです。

また、前第1四半期連結累計期間の収益の分解は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	医療機関支援	ホスピス	居宅訪問看護		
地域別					
日本	5,028	1,478	3,381	51	9,938
アジア	39	-	-	-	39
合計	5,067	1,478	3,381	51	9,977

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	医療機関支援	ホスピス	居宅訪問看護		
地域別					
日本	2,365	2,220	2,773	49	7,406
アジア	48	-	-	-	48
合計	2,413	2,220	2,773	49	7,454

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
顧客との契約から認識した収益	9,977	7,454
投資不動産のオペレーティング・リースに係るリース収益	71	116
実効金利法を用いて計算した金利収益	39	50
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	49	43
合計	10,136	7,663

11. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	913	482
四半期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	913	482
加重平均普通株式数 (株)	20,870,400	22,658,696
普通株式増加数	-	-
新株予約権 (株)	-	41,151
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	20,870,400	22,699,847
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	43.75	21.25
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	43.75	21.22

(注) 当社は2023年 4 月13日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益を算定しています。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、リース債権を除くものは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しています。ただし、その内リース債権はIFRS第16号に従い測定しています。

リース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、レベル1に分類しています。

非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しています。当該公正価値の測定には、投資先の将来キャッシュ・フロー、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、レベル3に分類しています。

負債性証券は主に投資信託であり、活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

その他の金融負債(条件付対価)については、土地使用権の移転手続完了等により、将来追加で支払いが発生する金額をもとに公正価値を見積っており、レベル3に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)の公正価値については、当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (2023年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	293	293	259	259
合計	293	293	259	259
負債				
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	-	-	19,922	20,239
合計	-	-	19,922	20,239

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	2,038	-	-	2,038
出資金	-	-	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	284	284
負債性証券	23	-	-	23
合計	2,061	-	284	2,345
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付取得対価	-	-	445	445
合計	-	-	445	445

当第1四半期連結累計期間(2023年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,928	-	-	1,928
出資金	-	-	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	309	309
負債性証券	24	-	-	24
合計	1,951	-	309	2,260
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付取得対価	-	-	489	489
合計	-	-	489	489

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したもものとして認識しています。前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われていません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され承認を受けています。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報 感応度分析

重要な観察可能でないインプットのうち、投資先固有のリスクに係る割引率が上昇(低下)した場合は、株式の公正価値は減少(増加)します。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	その他の金融資産	その他の金融負債 (注)3	その他の金融資産	その他の金融負債 (注)3
期首残高	0	376	284	445
利得及び損失合計				
純損益(注)1	-	-	-	-
その他の包括利益(注)2	-	-	-	-
購入(発行)	-	-	-	-
売却(決済)	-	-	-	-
その他	-	64	24	44
期末残高	0	440	309	489
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	-	-	-	-

(注)1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。

3. その他の金融負債は条件付取得対価です。

13. 関連当事者
関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	エムスリー株式会社	資金の借入（注）1	748	11,432
		購入診療債権二次譲渡に対する被保証（注）2	2,822	2,822
		資金の回収（注）3	1,067	631
		業務受託料の受取	321	439
		利息の支払	15	-

- （注）1. 資金の融通は日々行われており、取引金額は前連結会計年度末時点との差引き金額を表しています。
2. 二次譲渡した購入診療債権の回収・支払業務等に関する履行保証です。
3. 資金の回収を委託しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	エムスリー株式会社	資金の返済（注）1	16,040	-

- （注）1. 取引金額は前連結会計年度末時点との差引き金額を表しています。借入金は、全額返済しています。
2. 二次譲渡した購入診療債権の回収・支払業務等に関する履行保証取引がありましたが、解消しました。

14. 後発事象

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による募集株式発行に関連し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を売出人とする当社普通株式 960,000 株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行いました。

本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である瀧口慶太より借入れた当社普通株式の返却を目的として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し行われたものであり、2023年7月19日に払込みが完了しました。

募集株式の発行概要は以下のとおりです。

- | | | |
|-------|-------------|--------------------------------------|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 普通株式 960,000株 |
| (2) | 割当価格 | 1株につき1,795.20円 |
| (3) | 割当価格の総額 | 1,723,392,000円 |
| (4) | 増加する資本金の額 | 1株につき897.60円 |
| (5) | 増加する資本準備金の額 | 1株につき897.60円 |
| (6) | 割当先 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 |
| (7) | 申込期日 | 2023年7月18日 |
| (8) | 払込期日 | 2023年7月19日 |
| (9) | 資金の用途 | 新規のホスピス型住宅開設に係る建設資金のための投融資に充当する予定です。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社シーユーシー
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光廣 成史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーユーシーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社シーユーシー及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。